

相続登記料金表

<input type="checkbox"/>	基本報酬	8万円	
<input type="checkbox"/>	法定相続人・被代襲者 ・受遺者加算(2名以上)	法定相続人・被代襲者・受遺者 (2名以降) 1名増加ごとに1万円加算 (- 1) 人 × 1万円 = 円	
<input type="checkbox"/>	不動産加算 (2件以上)	不動産(2件目以降) 1個増加ごとに5千円加算 (- 1) 件 × 5千円 = 円	
<input type="checkbox"/>	遺産分割協議書作成加算	相続人数 × 5千円加算 人 × 5千円 = 円	
<input type="checkbox"/>	異なる法務局への申請 (2管轄以上)	1管轄 × 3万円 (- 1) 管轄 × 3万円 = 円	
<input type="checkbox"/>	法定相続証明一覧図作成料 (通)	2万円	
<input type="checkbox"/>	戸籍等書類一式収集*1 (お値引き)	— 5千円 ~ 2万円 円	
<input type="checkbox"/>	税金	消費税	円
<input type="checkbox"/>		登録免許税*2	円

*1 お客様による必要書類の収集状況に応じて、お値引きをさせていただきます。

*2 相続登記にあたり、「登録免許税」を納付する必要があります。「登録免許税」は、不動産の固定資産評価額により不動産ごとで異なります。

*裁判所手続・紛争性のある代理交渉が費用な場合は、弊所でのご対応が出来兼ねます。弁護士へご相談頂きますようお願い申し上げます。

*税務署へ申告手続が必要な場合は、上記料金とは別に税理士費用がかかります。